

岡山県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 ～令和8年度の目標と取組～

計画期間（令和8年度～10年度）の目標

- ①月当たりの時間外在校等時間が45時間以内となっている教育職員の割合を100%にする。
- ②1年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にする。
- ③勤務実態調査において「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合を80%以上にする。
- ④勤務実態調査において「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合80%以上を維持する。

1 令和8年度の目標

（1）時間外在校等時間に関する目標

- ・月当たりの時間外在校等時間が80時間以内となっている教育職員の割合を100%にする。

中 学 校	95.3%	→	100%
高 等 学 校	92.2%	→	100%
特別支援学校	99.9%	→	100%

- ・1年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均時間を中学校及び高等学校は34時間以内に、特別支援学校は維持又は縮減する。

中 学 校	39.4 時間	→	34時間
高 等 学 校	37.6 時間	→	34時間
特別支援学校	19.2 時間	→	維持又は縮減

（2）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合を76%以上にする。

72.6% → 76%

- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合80%以上を維持する。

83.0% → 維持

2 実施する取組

（1）「3分類」を踏まえて実施する取組

- ・過剰な苦情等の抑制に向けた啓発ポスターの作成
- ・録音告知機能付通話録音装置の導入
- ・県教育委員会が実施する調査の回答方法や回数等の見直し
- ・部活動指導員の配置
- ・入試業務におけるデジタル採点システムの導入
- ・生成A Iの活用に係る好事例の発信
- ・支援スタッフ等の配置

(2) 「取組状況調査」からみえる課題を踏まえて推進する学校の取組

・学校運営協議会等での学校における働き方改革についての議題化

働き方改革の目的を地域・保護者等と共有し、連携・協働しながら取組を進めることができるよう、学校運営協議会やPTA総会等で、学校における働き方改革について議題として取り扱う。

《指標》

「学校運営協議会等で、学校における働き方改革について議題として取り扱うなどして、理解と協力をお願いしている」と回答した学校の割合

45.7% → 100%

・最終退校時刻の設定

勤務時間を踏まえた業務等の見直しを進めるため、実態に応じて最終退校時刻を設定する。

《指標》

「最終退校時刻を設定している」と回答した学校の割合

35.7% → 100%

・部活動指導員による単独での部活動指導

部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、部活動指導員による単独での部活動指導を実施する。

《指標》

「部活動指導員は単独で部活動指導を行っている」と回答した学校の割合

28.6% → 50%

・複数の顧問による交代での部活動指導

部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、複数の顧問による交代での部活動指導を実施する。

《指標》

「複数の顧問により交代で部活動指導を行っている」と回答した学校の割合

37.5% → 55%

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

・年次休暇の計画的な取得の促進

・長時間勤務となった教育職員等への医師による面接指導の実施

・ストレスチェックの実施

・相談窓口の設置